人間ドック・脳ドック費用の助成制度

助成額

人間ドック　検査費用の 7/10（限度額 35,000 円）

脳ドック　検査費用の 1/2（限度額 20,000 円）

問 国保年金課　●国民健康保険　国保班　☎（93）4083
●後期高齢者医療制度　高齢者医療年金班　☎（93）4085

市では、国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、人間ドック・脳ドック費用の一部を助成しています。
なお、助成を受けた人は、今後の保健指導などに活用するため、検査結果を市に提出していただきます。

■対象　次の条件をすべて満たす人

【国民健康保険に加入している人】
○申請日及び受検日時点で市内在住かつ満 40 歳以上
○市税などを滞納していない世帯に属している

【後期高齢者医療制度に加入している人】
○申請日及び受検日時点で市内在住
○市税などを滞納していない世帯に属している

＜注意＞
○人間ドックの助成を受ける人は、集団健診や個別健診の検査項目と重複するため、助成年度の受診ができません。人間ドックの助成または集団健診・個別健診のどちらか一方になります。
○脳ドックは、２カ年度連続して助成を受けることはできません。

■その他
○検査日の変更やキャンセルする場合は、必ず国保年金課に連絡してください。
○プレミアムドックなどの特別な検査は、国保年金課に問い合わせてください。
○申請手続きをせず受検した場合は、助成の対象とならない場合があります。

申込からの流れ

① 医療機関に予約 → ② 市役所で申請手続き → ③ 受検 → ④ 医療機関に支払い

①医療機関に個人で予約をしてください。
※検査料、検査項目などは、医療機関によって異なりますので、各医療機関へ直接問い合わせてください。

②予約後、マイナ保険証（または資格確認書）を持参し、国保年金課または日吉台出張所の窓口で申請の手続きをしてください。

③市から送付する承認書と質問票、マイナ保険証（または資格確認書）などを持参し、受検してください。

④契約医療機関の場合は、助成額を差し引いた費用を医療機関に支払います。
契約医療機関以外の場合は、費用の全額を支払い、後日、次のものを持参して、国保年金課または日吉台出張所の窓口で助成金の請求手続きをしてください。

【助成金請求時の持ち物】
○マイナ保険証（または資格確認書）　○承認書　○質問票
○領収証　○受検者名義の金融機関の口座番号がわかるもの
○助成金請求書　○検査結果の写し

契約医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	人間ドック	脳ドック
日吉台病院	富里市日吉台１丁目 6-2	0476（92）1111	○	―
成田富里徳洲会病院	富里市日吉台１丁目 1-1	0476（85）5313	○	○
高根病院	芝山町岩山 2308	0479（70）8051	○	○
成田赤十字病院	成田市飯田町 90-1	0476（22）2311	○	○（※）
国際医療福祉大学成田病院	成田市畑ケ田 852	0476（35）5602	○	○
聖隷佐倉市民病院	佐倉市江原台２丁目 36-2	043（486）0006	○	○
佐倉厚生園病院	佐倉市鏑木町 320	043（484）2164	○	○（※）
亀田総合病院附属幕張クリニック	千葉市美浜区中瀬 1-3	043（296）2321	○	○
千葉しすい病院	酒々井町上岩橋 1160-2	043（481）8140	○	○
酒々井虎の門クリニック	酒々井町飯積２- 8- 9	043（310）7845	○	○

※成田赤十字病院と佐倉厚生園病院では、脳ドックだけの受検はできません。